

1993（平成5）年、青森県西部と秋田県北部にまたがって広がる白神山地がユネスコ世界自然遺産に登録された。昨年は白神山地が世界自然遺産に登録された30周年という節目を迎えた年だったこともあ

り、麓に位置する西目屋村や青森県が主体となつて、さまざまな企画やイベントが開催されたことは記憶に新しい。「白神山地」という名称そのものは、1954（昭和29）年ごろに国土地理院



「白神山地 世界遺産の径 ブナ林散策道」の様子=2023（令和5）年・筆者撮影

の前身である地理調査所が同地域の総称として使用し始めたのが最初であり、それ以前は「目屋野沢」「大然山」「追良瀬山」などの名称が用いられている。江戸時代にはこれら地域から城下や沿岸部の人びとが使用する薪、さらには周辺に位置する鉾山経営のための燃料・資材などが盛んに伐り出されていた。つまり、当時の白神山地は人びとの

史料にみる白神山地 ブナをめぐる実態

萱場 真仁

（公益財団法人徳川黎明会
徳川林政史研究所 研究員）

生活に必要な物資を供給する場としての役割を果たしてきたといえる。

しかし、同時代の史料をみてみると、白神山地のなかには人びとに使われることなく放置されていた場所や樹種が存在していたことも判明する。

1807（文化4）年、弘前藩の林政担当部局である山方の役人だった棟方実勝が、領内の森林に関する

意見書を藩に提出した。棟方はこの意見書のなかで、現在の白神山地に相当する「追良瀬山」の現況とその活用方法について以下の通り述べている。

棟方によれば、「追良瀬山」の奥地には「ぶな木」が多く生育しており、これらは薪として伐採するにも困難な場所に生育していることに加え、成長しても用材にならない樹種であるとして生きている。その結果、同地に生育する「ぶな木」は放置されたまま枯れてしまっており、「無用に山を塞ぎ、大山の名目」も立たないほどになつている状態にあると述べた。そこで棟方は、これら山々に生育する「ぶな木」を用いて、椀や盆などの製作と領内外への販売を命じられれば、藩に金銭も入るようになり、木材を加工する職人たちも集まるようになつて「永く御国益」になるだろうという見解を示している。

結局、棟方の意見が採用されることはなかったが、ここからは同地のブナに対する当時の人びとの認識が垣間見える。

白神山地が世界自然遺産に登録された理由の一つとして、純度の高いブナ林が原生状態で保存されている点が挙げられている。しかし、棟方の意見書をみる限り、当時ブナは人びとにとって用材になりにくいがゆえに放置されてしまつていた樹種だったことがうかがえる。確かに、ブナは重量があつて腐りやすく、加工後に曲がりやすいなどの性質がある。したがって、白神山地を代表するブナは、実は人びとにとって使い勝手が悪かつたため、奇跡的に使われることなく残つてきた樹種だったともいえる。歴史を紐解いてみると、今なお豊かな自然環境が残る白神山地は、最初から人の手が入らなかつた未開の地ではなく、用材の供給地などとして人びとの暮らしを支えつつ、一方で理由があつて残されてしまつた樹種や場所もあつたことが判明する。豊かな自然環境を未来へと継承していくには、そこに至るまでの歴史を史料などから丹念に検証していくことが、今後ますます重要になつてくるだろう。

青森県立中央大学 670号
2024年2月号